

岐阜県職員倫理憲章 税務課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり税務課実行計画を定めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- ▷ 地方公務員法が定める守秘義務や情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- ▷ マイナンバーを含む税関係情報は、個人情報の最たるものであることから、常にその取扱いには細心の注意を払い、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- ▷ 徴税吏員としての職務の特殊性と県政推進を支える歳入確保の担い手としての職責の重要性を自覚し、職員各自がサービスを厳正に遵守し、県民に信頼される税務行政の確立に努めます。
- ▷ 課税資料の早期・適切な収集、税務調査の計画的・効率的な実施により、課税客体の完全捕捉と課税標準的確な把握を行い、課税事務の適正な執行に努めます。
- ▷ 税負担の公平性を確保し、県民の税務行政に対する理解や納税意識の高揚を図るため、滞納者の実情に応じた効率的かつ効果的な滞納整理を進めるとともに、悪質な滞納者に対しては、差押えや公売等の滞納処分を積極的に実施して厳正に対処します。
- ▷ 軽油引取税については、適正課税及び不正軽油の撲滅対策を推進し、課税調査の一層の強化に努めるとともに、犯則相当事案を把握した場合には、法令に則り厳正に対処します。
- ▷ 職務上利害関係にある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」において禁止されている旨、職員に周知徹底するとともに、県民の疑惑や不信を招くような行為は徹底して防止します。職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、原則として、職員2人以上で対応することを原則とします。
- ▷ 職務執行に対する不法、不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処します。
- ▷ 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- ▷ 始業時間や休憩時間の厳守を徹底するとともに、常に5分前行動を心がけます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- ▷ 所管事業の目的、手段及び費用対効果を十分検討し、事業の見直し、事業の実施方法(実施時期、実施場所の

調整等)を工夫し、事業費の節減に取り組みます。

- ▷ 厳しい財政状況に対処していくため、徹底した経費節減に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進、画面コピーや縮小コピーなどの活用、会議資料等の削減や定期刊行物の削減により、経費節減を徹底します。
- ▷ 職員の時間管理意識の徹底や管理調整監などの管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減を図ります。
- ▷ 複雑かつ増大する税務事務を効率的に執行するため、適正かつ迅速なデータの入出力と、正確なデータの管理に努め、税務システムの安定的運用に努めるとともに、「岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進計画」に対応し、積極的な情報化を図ります。
- ▷ 各県税事務所等から受けた業務改善提案については、前例にとらわれず可能なものから随時、実施に向けた検討を行うことにより、事務の合理化や改善を図ります。
- ▷ 各係が所管する業務(県税事務所等における業務を含む)について、定期的に点検を行い、見直し可能な業務について積極的に見直しを行うことにより、定数の適正化に努めます。
- ▷ 職員の時間管理意識の徹底や効率的な働き方を職員自ら工夫するよう努め、時間外勤務の縮減を図ります。特に、「早く家庭に帰る日」、「ノー残業デー」を徹底し、プラスワンの取組として月末を「ノー残業デー」に加え、これらの日は午後6時まで全員退庁できるよう取り組みます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- ▷ 経済情勢や景気動向、自治体における先進的な徴収対策など、新聞やインターネットなどを通じて情報収集に努め、収集した情報については職員全員で情報共有を図ります。
- ▷ 税務職員は高度な専門的知識と経験を必要とすることから、各種研修会への積極的参加や職場研修などを通じて自己研鑽を積み重ね、関係諸法令の理解と税務関係の専門的知識や技能の習得に努めます。
- ▷ また、税務初任者に対する基礎的研修をはじめ、各税目・分野別の専門研修など、税務課が実施する職員研修については、県税職員の一層の資質向上に資するよう、引き続きその拡充に努めます。
- ▷ 納税者の正当な権利利益の救済を図るため、不服申し立てに対しては法令を正しく適用し、適正かつ迅速に対応します。
- ▷ 納税者に対しては、根拠法令等を明確にし、課税内容等を十分説明し、説明責任の向上を図ります。また、税務行政に対する意見や要望、苦情等については、十分にお聴きし、納得のいく説明を行うなど、誠意を持って迅速かつ適切な対応に努めます。
- ▷ 生活困窮等の理由で納税が困難な納税義務者に対して、きめ細かく納税相談を行うなど丁寧な対応に努めます。特に減免や納税猶予など軽減措置の適正な運用に努めるとともに、多重債務者に対する支援に積極的に取り組みます。
- ▷ 県民、関係団体等の意見をお聴きし、県民からの問合せに対して、誠実に対応します。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- ▷ 緊急事態の発生時には、挙所体制により迅速かつ的確に対応します。
- ▷ あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図ることができるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、定期的な情報伝達訓練を行います。
- ▷ あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- ▷ 自然災害をはじめとする危機発生時においては、「業務継続計画(税務事務情報管理システム編)」などに基づき、迅速かつ的確な対応に努めるとともに、定期的に記載内容の確認を行います。
- ▷ 個人情報の保護には万全を期する必要があることから、県税申告書等の適正な保管体制を整備するとともに、常に税情報の取扱いに細心の注意を払い、県税関係書類及び電磁的記録媒体等の適正管理を徹底します。
- ▷ 職員相互に声を掛け合い、日常の業務をチェックし、不測の事態に即応できる体制を整えます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- ▷ 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により30分以内で全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- ▷ 県民から寄せられた様々な苦情等については、必要に応じて、速やかに所属長へ報告するとともに、県民の視点に立って、迅速かつ適正に対応します。また、当該事案について、徹底した原因究明のうえ、改善策の検討を行い、今後の事務運営の改善につなげます。
- ▷ 危機管理広報事案については、広報課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- ▷ 係長会議や係内の打ち合わせなどを毎月複数回実施するほか、各県税事務所及び自動車税事務所とも連絡を密にし、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- ▷ 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- ▷ 人の立場を思いやり、かつ、異なる意見も受け入れ、尊重するよう心がけます。
- ▷ あいさつは「人間社会のコミュニケーション」の基本であることから、登庁・退庁時をはじめ、職場におけるあいさつを励行します。
- ▷ 一人で問題を抱え込まずに、お互いに相談し合い、活発に意見を出し合い、早急に問題に取り組むことができる組織風土づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- ▷ 全ての職員が一つ以上の地域活動等(地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等)に参加するとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- ▷ 事務事業の見直しによる仕事量の削減、内部事務の効率化による業務改革、職員の時間管理意識の徹底や管理調整監などの管理職員による組織マネジメントなどにより、恒常化している時間外勤務を縮減するとともに、年次休暇等の取得日数を前年度に比べ増加させ、県職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ▷ ゴミの分別、縮減や3R(リデュース=廃棄物を出さない、リユース=再利用する、リサイクル=再資源化する)に努めます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- ▷ 県民の税に対する理解を深める上で、税務広報の果たす役割は極めて重要であることから、各種広報媒体及びパブリシティを積極的に活用することにより、税務広報の充実を図り、各種情報の公開・提供に努めるとともに、あわせて税務行政の透明性の確保に努めます。特に、「税務課ホームページ」については、定期的に点検を行い、より一層の掲載情報の充実に努めます。
- ▷ 「現場主義」と「対話重視」を基本に、県民と意見交換ができる場を通じて、県民の皆様の目線で考えた生の意見・提言をお聴きし、次年度以降の政策立案・予算編成等につなげていきます。
- ▷ 「岐阜県租税教育推進協議会」などの活動を通じた租税教育の推進により、次代を担う児童・生徒の税に対する意識の高揚に努めます。
- ▷ 滞納整理や税務調査などを通して県民からいただいた県政各分野に対する意見や苦情については、確実に関係所属へ伝達します。